

環境に配慮したクリーンな電力の 市役所本庁舎への導入について

桐生市では、桐生市環境先進都市将来構想に基づき様々な地球温暖化対策を進めております。この度、「桐生市環境に配慮した電力調達に係る方針」及び「同基準」に基づき、市役所本庁舎に廃棄物発電による未利用エネルギー^{*}を導入しました。

^{*}未利用エネルギーとは、ごみ焼却や工場の排熱等、有効に活用できる可能性があるにもかかわらず、これまで利用されてこなかったエネルギーの総称

■目的

環境に配慮したクリーンな電力を導入することにより、温室効果ガス排出量の削減及びSDGsの取組の推進を図ります。

また、市長公約のひとつとして「経済の地産地消」を目指しており、今後、エネルギー等の地産地消を推進し地域経済の循環の促進を図ります。



SDGs (持続可能な開発目標)

目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
目標11 住み続けられるまちづくりを
目標12 つくる責任 つかう責任
目標13 気候変動に具体的な対策を

^{*}左記17の目標のうち、上記4つの目標に貢献しています。

■入札結果等

- ・施設名 桐生市役所本庁舎
- ・契約期間 令和2年7月1日から令和3年6月30日まで（1年間）
- ・契約方法 一般競争入札（3社）
- ・落札業者 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 小木 均
- ・落札額 22,225,545円（税抜）

^{*}落札業者の日立造船株式会社は現在、桐生市清掃センターで発電された余剰電力を購入しています。

■電力導入によるメリット

- ・温室効果ガス排出量削減効果 △523 t-CO₂（前年度比較）
※約59.4ヘクタールのスギ林が1年間に吸収する量に相当
- ・経費の削減額 △2,146,025円（従前契約比較）

問い合わせ

市民生活部環境課

環境都市推進係 千葉、高橋

TEL 0277-46-1111（内線575）